

第4章 国際化・多文化共生推進の基本的な考え方

1 基本理念

本市では、外国人住民の人口が増加し、社会のグローバル化に伴う多様性が進んでいく中、前指針において「多様な市民がつながり、自分らしく暮らせる交流・共生のまちづくり」を基本理念に、多様な市民がそれぞれの個性を生かして活躍できるまちづくりに取り組んできました。

今後も外国人住民の増加が予測される中、こうしたまちづくりを継続的に進めることにより、市民一人ひとりがグローバルな視野を持ち、尊重されるよう、外国人と日本人が交わり、お互いの文化や習慣、価値観の違いを認め合いながら共生する社会の実現を目指していくため、本プランの基本理念は前指針を継承し、引き続き「多様な市民がつながり、自分らしく暮らせる交流・共生のまちづくり」と定めます。

＝ 基本理念 ＝

**多様な市民がつながり、
自分らしく暮らせる交流・共生のまちづくり**

2 基本目標と基本施策

基本理念の「多様な市民がつながり、自分らしく暮らせる交流・共生のまちづくり」の実現に向けて、4の基本目標と14の基本施策を設定します。

基本目標1 コミュニケーション支援

基本施策1 行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備【重点】

基本施策2 日本語教育の推進【重点】

基本施策3 生活オリエンテーションの実施



4 質の高い教育を
みんなに



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナーシップで
目標を達成しよう

基本目標2

生活支援

- 基本施策1 教育環境の充実
- 基本施策2 就労環境の整備
- 基本施策3 防災・減災のための体制整備【重点】
- 基本施策4 医療・保健サービスの提供
- 基本施策5 子ども・子育て及び福祉サービスの提供
- 基本施策6 居住環境の整備
- 基本施策7 感染症への対応



基本目標3

国際化・多文化共生の地域づくり

- 基本施策1 国際化・多文化共生の意識啓発・醸成【重点】
- 基本施策2 外国人住民の社会参加の支援



基本目標4

世界とつながるまちづくり

- 基本施策1 滞在環境の向上
- 基本施策2 市民との協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応【重点】



3 体系図

